

2 学校と家庭教育支援団体等が連携・協働を始めるために

子どもの健やかな育ちのためには、保護者が地域や学校との関わりを持ち、必要なときに地域や行政のサポートを活用できるように応援していくことが重要です。地域の多様な関係機関と住民には、家庭教育支援の取組の担い手としての役割が期待されます。家庭教育を行うことが困難な状況が指摘される中、文部科学省では、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」等による身近な地域における家庭教育支援活動を推進しています。

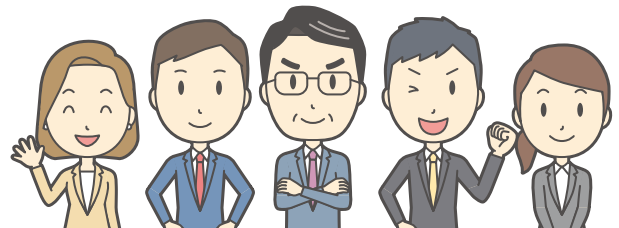
地域で子育てや家庭教育に関する相談にのったり、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報を提供したりすることで家庭教育を支援する団体を、文部科学省では「家庭教育支援チーム」と称しており、本県では「家庭教育支援団体」としています。

(1) 「家庭教育支援チーム」とは？

「家庭教育支援チーム」は、子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成された自主的な集まりであり、身近な地域で子育てや家庭教育に関する相談にのったり、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供したりします。

また、地域の実情に即して、学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育を応援しています。

前述した第3期教育振興基本計画では、「家庭の教育力の向上」の指標として、「地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善」が掲げられていますが、「家庭教育支援チーム」は、この計画の推進において大きな役割が期待されています。



「家庭教育支援チーム」のメンバーにはどんな方がいるの？

子育て経験者、教員OB、PTA関係者、地域の子育てサポーターリーダー、保健師、民生委員・児童委員、主任児童委員、保育士、臨床心理士、地域学校協働活動推進員、コミュニティソーシャルワーカー※1、あおもり家庭教育アドバイザー※2 など

※1 生活上の課題を抱え支援を必要とする人々への個別援助に向け、生活環境などの整備や組織化活動など地域を基盤とした総合的な支援を行う専門職（青森県社会福祉協議会ホームページより）。

※2 あおもり家庭教育アドバイザーについては p.5 「『あおもり家庭教育アドバイザー』の派遣」、「家庭教育応援隊養成講座」を参照。

「家庭教育支援チーム」はどこで活動しているの？

子どもや保護者にとって、身近で気軽に相談できる存在となるよう、地域の学校や公民館などを拠点に活動しています。また、幼稚園や保育所、子育て支援センター、保健センター、児童館、小・中学校、企業などからの要望に応じて出向くなど、様々な機関とも連携し、支援活動に取り組んでいます。

「家庭教育支援チーム」はどんな活動をしているの？

身近な地域のニーズに対応し、必要に応じて学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら、以下の取組を中心とする多様な支援を行っています。

- | | |
|--------------------|----------------|
| ① 保護者への学習機会の提供 | ② 地域の居場所づくり |
| ③ 家庭教育・子育てに関する相談業務 | ④ 広報紙などによる情報提供 |

県内にはいくつの「家庭教育支援チーム」があるの？

文部科学省は、「家庭教育支援チーム」を核とした地域の主体的な取組を支援していくに当たり、各地域の取組状況の把握や、効果的な事例の収集・情報発信による各地域の取組の活性化促進に努めるため、チームの登録制度を設けています。県内では、以下の7団体が文部科学省に登録し、活動しています。

チーム名	呼 称
・青森市家庭教育支援チーム	青森市家庭教育サポーター連絡会
・今別町家庭教育支援チーム	今別町家庭教育支援チーム
・鱒ヶ沢町家庭教育支援チーム	鱒ヶ沢町子育てサポートセンター
・つがる市家庭教育支援チーム	つがる絆プロジェクト
・横浜町家庭教育支援チーム	子育て応援推進委員会
・おいらせ町家庭教育支援チーム	しるくはあと
・八戸市家庭教育支援チーム	八戸市城北家庭教育支援チーム

(※令和元年12月23日現在)

「家庭教育支援チーム」として文部科学省に登録しているのは上記の7団体ですが、県内には同様の活動をしている家庭教育支援団体が各地域に多数あります。

なお、平成29年度に鱒ヶ沢町家庭教育支援チームが、令和元年度に青森市家庭教育支援チームが「『家庭教育支援チーム』の活動の推進に係る文部科学大臣表彰」を受賞しました。被表彰団体の活動概要等は、文部科学省ホームページからご覧になれます。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1401995.htm

(2) 「家庭教育支援チーム」の類型

これからは、地域における市民活動と協働した家庭教育支援が重要です。地域の実情に応じた家庭教育支援を展開していくために、地域の人材（元教員・子育て経験者・PTA関係者等）を中心とした「家庭教育支援チーム」が活動することにより、多様な主体の連携が図られやすく、具体的な活動も展開しやすくなります。

「家庭教育支援チーム」の形態は多様であり、まさに地域の実情に応じた構成が可能です。文部科学省は、「家庭教育支援チーム」の多様な実態を、主体別、活動別の双方から類型化して提案しています。

<考えられる主体の類型>

① 行政（学校教育担当部局）主導型

市町村の学校教育担当部局が中心となって「家庭教育支援チーム」に関する取組を推進しているパターンです。

② 行政（社会教育担当部局）主導型

市町村の社会教育担当部局が中心となって「家庭教育支援チーム」に関する取組を推進しているパターンです。

③ NPO主導型

行政から委託等を受けたり、NPOが始めた活動を行政が支援したりして、NPOが中心となって「家庭教育支援チーム」に関する取組を推進しているパターンです。

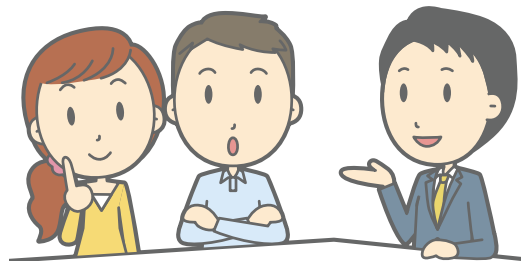


	特長	配慮を要する点
①行政（学校教育担当部局）主導型	学校の課題に直接的に対応し子どもの情報を集約している学校との強い連携により、不登校や問題行動の対応を取ることができる。学校に配置されたSCやSSWの専門家を活用することも比較的容易にできる。	福祉部局や問題行動にかかわる担当部局との連携を深めることが、活動を効果的にする上で重要となる。
②行政（社会教育担当部局）主導型	地域を幅広く巻き込んだ支援を行いやすい。公民館や図書館といった社会教育施設を活用して、放課後や休日を利用した親子参加型の行事をPTAや子供会と協力して企画するなど、幅広い活動の企画が考えられる。	ボランティアに運営の負担をかけると継続的な活動とならないおそれがあるので、関係機関との協力の下で運営に継続性を持たせる工夫が必要である。
③NPO主導型	チームの自律性を高められる。空き店舗を親子の居場所作りの場として活用するなど、より自由で多彩な活動が可能となる。行政の縦割りの弊害を実質的に乗り越え、乳幼児からの切れ目のない支援活動を行うことができる。	関係機関や地域において、しっかりとした位置づけを持ち、責任ある活動を展開することができるよう、行政による広報活動などの支援策を講ずる必要がある。

<考えられる活動の類型>

① 総合型

多様な地域の人材がそれぞれの専門性とネットワークを生かして、講座の開催、家庭訪問、相談対応、広報等、総合的な活動を行っています。



② 講座型

学校行事やPTA活動に併せて「家庭教育支援チーム」が出向いて講演・講座を実施し、保護者が家庭教育について学ぶ機会を提供することにより、「家庭教育支援チーム」の存在を知らせ、保護者からの相談対応や交流につなげています。

③ 拠点型

託児付きの親学び講座や親子で一緒に楽しめる活動を行い、親同士や家庭教育支援チーム員とも交流できる場を提供しています。

④ 訪問型

ケース会議等で支援の役割連携を確認した上で家庭教育支援チーム員が家庭に訪問し、子育てに関する不安や悩み等の相談対応を行っています。

参考：「家庭教育支援の具体的な推進方策について」

(平成29年1月 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会)

(3) 「家庭教育支援チーム」の作り方

地域の家庭教育・子育て支援に関する課題解決のため、市町村において行政職員のリーダーシップにより、家庭教育支援団体等の方々とともに手を取り合いながら、以下の手順により「家庭教育支援チーム」の組織づくりを進めることが考えられます。

① 地域の課題の洗い出し

地域には、様々な活動を行っている学校やNPO、家庭教育支援団体等があります。地域で行われている活動を整理し、再認識することが、地域課題を把握する上で大切です。

地域住民や家庭教育支援・子育て支援に関わる方たちへのアンケート調査やヒアリングなどにより、具体的に地域の保護者が抱える課題を把握する方法もあります。

② 地域人材（チーム員）の発掘

共に活動をする人材の発掘が、チーム構成の第一歩となります。

チーム員の構成は各地域、活動内容により異なりますが、例えば以下の地域の人たち

や専門家が考えられます。「地域で暮らす身近な住民の方々」がポイントとなります。

子育て経験者、教員OB、PTA関係者、地域の子育てサポーターリーダー、保健師、民生委員・児童委員、主任児童委員、保育士、臨床心理士、地域学校協働活動推進員、コミュニティソーシャルワーカー、あおり家庭教育アドバイザー など

また、チーム員を発掘する方法として、例えば以下が考えられます。

- ・ 家庭教育支援団体、NPO、青少年教育団体、おやじの会、母親クラブ、PTAなど、地域の子育てに関わる団体や、地域学校協働本部、コミュニティ・スクール等に働きかけを行うこと、ボランティア等を紹介してもらうこと
- ・ 県や市町村で実施している家庭教育支援に関する講座の受講者等への声かけ

さらに、チームに専門家が加わることで、活動内容に幅や特色が生まれます。

保健師 → 乳幼児、妊婦などの健康問題、健康づくりへの対応
 臨床心理士・SC → 子どもの心身の発達や生活面などへの心理的対応
 保育士 → 地域の居場所づくりにおいて、遊びの対応
 SSW → いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの課題への対応

③ チームリーダー・チーム員の養成と研修（基礎的知識の獲得）

チームの構成メンバーが決まったら、チームリーダーやチーム員として必要な基本的知識、ノウハウを身に付けてもらうことも重要です。チーム員に関係すると考えられる知識やノウハウとして、例えば以下のようなものが考えられます。基本的知識、ノウハウの取得には、県主催の講座や県が作成した学習プログラムの活用も効果的です。

	基本的知識（例）	県主催講座等
家庭、家庭教育支援に関すること	家庭を取り巻く課題など	家庭教育応援隊養成講座 あおり親楽プログラム
子どもに関すること	子どもの成長・発達に関することなど	
保護者の学習機会に関すること	ワークショップの手法など	青森県家庭教育支援ネットワーク形成研修会 あおり子育てネット (家庭教育支援動画等) あおり家庭教育応援フェスタ
地域に関すること	情報収集・ネットワークづくりなど	
その他	生活習慣づくりに関することなど	

県では、家庭教育支援に関する専門的な知識や実践的な技術を習得する講座、現代的な課題にも対応できる力を付ける講座など、様々な研修を実施しています。県が実施する研修等を最大限活用しながら、チームリーダーやチーム員となる地域の人材の資質向上を図っていくことが有効です。

④ チームの活動内容の検討

行政職員とチーム員が同じテーブルに着き、地域の保護者が抱える問題意識を共有し、その解決方法を踏まえた活動内容等を検討します。

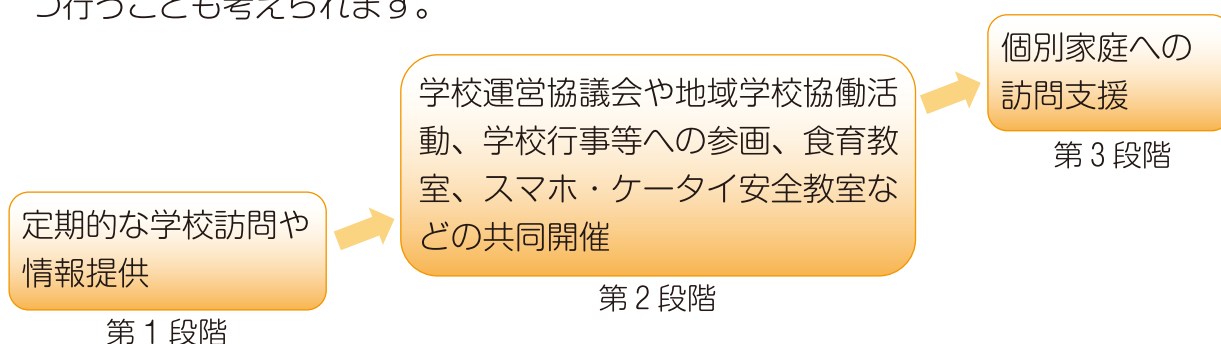
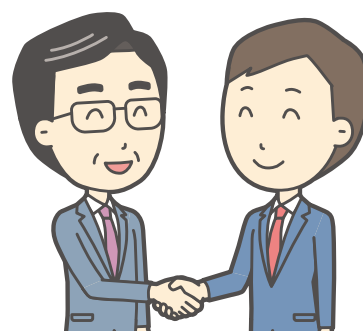
活動内容によっては、関係機関・連携機関等へ活動協力の働きかけを行うことや、チームの活動目標を検討し、活動の方向性を共有することも考えられます。

●学校（学校教育担当部局）との連携

学校においては、いじめや暴力行為等の問題行動の発生や不登校児童生徒の増加、特別な支援を要する児童生徒の増加等、多様な児童生徒への対応が必要な状況となっています。

学校が抱える課題に教員だけで対応することは、質的な面でも量的な面でも難しくなっていること、また児童生徒の抱える課題には、家庭の問題が関係していることもあることから、学校と地域の多様な主体との連携により、児童生徒の様子の見守りや保護者に対する支援の充実につなげていくことが重要です。

学校との連携については、例えば以下のように段階を踏んで、信頼関係を構築しつつ行うことも考えられます。



⑤ 活動目標・ターゲット・評価指標の設定

行政職員は、費用に見合った効果を得られているか等の検証が求められます。

「保護者の悩みや不安に応える講座を年間〇回実施し、〇名の保護者の参加で、子育ての悩みや不安を〇%減少する」など、具体的に定量化・数値化した目標を設定することで、活動の成果を見える化し、活動の推進につなげることが考えられます。

⑥ チームの組織づくりを進めるために必要なこと

●一定の決まりの作成

チームとしての信頼性を高める観点から、例えば右の内容が盛り込まれた一定の決まりを作成することが重要です。

- ・構成メンバー
- ・活動内容、場所
- ・チーム員の身分と責務
- ・定例的な集まり、ケース会議 など

●チームの名称

親しみやすい名称にすることで、支援のハードルを低くし、保護者等との関係がつながりやすくなります。

例：「つがる絆プロジェクト」（つがる市）、「しるくはあと」（おいらせ町）

●守秘義務・個人情報の取扱い

チーム員の守秘義務については、個人情報保護に関する誓約書を行政に提出させている例や、事業の実施要項に個人情報保護条項を盛り込み、地方公共団体の個人情報保護条例を適用している例もあります。

⑦ 予算の確保

チームの組織づくりや持続可能な取組を行う上で、多くの場合、行政による財政的支援が必要となります。行政が事業主体となってチーム員に謝金等を払うケースやチームそのものに事業委託等を行うケース等もあります。

⑧ 「家庭教育支援チーム」に対する継続した行政のサポート

チームは、身近な地域の人材等を中心に組織されていますが、チーム員と地域の保護者等との信頼関係を構築することは重要です。チームとしての信頼を確保する上で、行政と連携した活動や、チーム・チーム員に対し、行政が何らかの公的な位置づけを与えることも有効です。

例えば、学校の空きスペースや公民館などの活動場所・活動拠点の提供、チーム員に対する継続的な研修の提供などが考えられます。

この他、行政内部においても関係部局と連携を図ることで、例えば域内の連携会議等の開催により、地域の支援者のネットワークを構築し、地域の課題や特性について情報共有を行い、その議論を踏まえチームの活動内容等を検討していくことも考えられます。



参考：「『家庭教育支援チーム』の手引書」（平成30年11月 文部科学省）

(4) 学校と「家庭教育支援チーム」の連携・協働 —城北家庭教育支援チーム（八戸市）の実例から—

1 地域の概要

- ・八戸市北部郊外、馬淵川下流に位置する住宅地。
- ・近隣には、大規模なショッピングセンターが複数あり、大きな集合住宅を抱えている。
- ・地域の小学校は、児童数 434 名（342 世帯）。
- ・小学校では、あいさつ運動が盛んに行われている。



河原木団地

2 家庭教育支援チームが必要となった背景とチームに期待された活動

《家庭教育支援チームが必要となった背景》

- 要保護・準要保護家庭が、在籍児童の 2 割を越す。【生活不安】
- 家庭でのしつけが行き届かない。
- 常習的な遅刻、朝食をとらない、不登校傾向の児童がいる。【問題行動】



《チームに期待された活動》

- 保護者との教育相談
- 気になる家庭の支援
- 家庭教育に関する学習会等の企画
- 参観日、行事、相談日等で子ども預かり（未就学児）



小学校の一室を活動拠点として、活動開始



城北小学校内に設置されたチームの活動場所

3 家庭教育支援チームのメンバー

城北家庭教育支援チームは平成 20 年 6 月に発足し、現在は 3 名で活動しています。

○アドバイザー【代表者】（1 名）

- ・元小学校校長、元児童館館長

○サポーター（2 名）

- ・子育てサロン代表、民生委員・児童委員、主任児童委員

- ・スクールソーシャルワーカー、下長中・城北小学校地域密着型コーディネーター



城北家庭教育支援チームのメンバー

4 現在の主な活動

① 相談活動

- ・ 学校生活の悩み、子育てに関する悩みなどの相談に乗っている。
- ・ 毎週火曜日、9時30分から12時までを相談日としている。
- ・ 相談日以外でも、相手の都合に合わせて、随時活動している。
- ・ 相談内容は、不登校、いじめ、児童虐待、友人関係、心の健康問題、発達障害、貧困など、多岐にわたる。



実績（平成20年6月～平成30年12月）

相談件数（来室、電話）延べ259件 情報提供 238件
 家庭訪問 249件 行政機関へつなぐ 49件

② 多様な学校支援活動

- ・ 参観日やバザーの際の未就学児の託児
- ・ 生活科や家庭科、総合的な学習の時間等、授業の手伝い
- ・ 学校支援ボランティアとの連携



③ その他

- ・ 学区内の安全パトロール ・ 広報誌による情報提供

